



国民春闘共闘

第44号

2018年6月4日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

5・25 中央行動

労働法制改悪阻止・第1次最賃デー

国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘会議・公務労組連絡会・食健連は、5月25日中央行動として、「労働法制の大改悪反対！TPP11 反対！安倍内閣即時退陣！全国一律最賃制度の確立、公務労働者の賃下げなしの定年延長実現」などをもとめて各省庁前要求行動や国会デモ、国会前での強行採決反対行動、そして院内での意思統一集会と議員要請を展開。夕方から再開された衆議院の厚労委員会の傍聴行動、「働き方改革」一括法案が強行採決されましたが、終日にわたり国会の内外で熱い行動をくり広げました。

早朝宣伝行動に 154 人が参加 改憲阻止、「働き方改革」関連法案訴える

東京駅・新宿西口・池袋東口・東京労働局前の4ヶ所で宣伝行動を行いました。

東京駅早朝宣伝では、はじめに全労連の橋口紀塩事務局長代行が、審議が山場となっている「働き方改革」関連法案の廃案にむけて力を集中することを呼びかけました。全教の山本乃理子中央執行委員は、教職員の長時間過密労働の現場実態を報告し、「教え子の将来の働き方の問題にも関わる。命を削る『働き方改革』関連法案の廃案を求める」、特殊法人労連の竹内清議長は「ホワイトカラーエグゼンプションから10年が経過したが、名前を変えて法案をだしてきた。24時間働くことを求められ“カローシ”が増加する」、国公労連の橋本恵美子副委員長は、国有財産の私物化や公文書の改ざん、相次ぐセクハラへの無理解などの安倍政権の問題点を指摘しました。郵政ユニオンの日巻直映委員長は「郵政職場は非正規社員なくして1日たりとも業務は回らない。最低賃金の引き上げと全国一律最賃の確立が必要。不合理な格差を解消するため20条裁判でたかっている」、最後に自治労連の高柳京子副委員長が「安倍政権のもと生活がよくなったと実感できない。憲法にもとづいて全体の奉仕者として



の誓いのもと仕事に就いている。森友・加計データの改ざんにみられる一部の奉仕者になってはいけない」と訴えました。

池袋駅の早朝宣伝には23人が参加しました。

はじめに全労連の長尾副議長が、与党は、私たちの生活や働き方、そして命まで奪う、働き方改悪法案の強行採決を今日にも狙っています。安倍働き方改悪ストップ、8時間働けば普通に暮らせ



る社会に変えようと呼びかけました。自交総連の菊地書記長は、「雇用によらない働き方のライドシェアが広がっているアメリカの運転者は、個人の裁量や自由はほとんどありません。仕事に必要な設備（車、燃料費）は労働者が負担とリスクが多く、利益は少ない」と危険性を訴えました。JMITUの西執行委員は、『働き方』関連法案は、第2、第3の高橋まつりさんをつくるものです。労働組合に加入し、ともに頑張っていきましょう」と呼びかけました。日本医労連の森田委員長は、「過重労働で医師・看護師の過労死があとを絶たない状況を、人間らしい働き方が出来るルール確立が『医療・介護』の職場にも必要です。ひいては患者さんのいのちや安全にもつながります。」福祉保育労の民谷書記次長は、「福祉職場も長時間労働を強いられています。休みたくても休めない、帰りたくても帰れない、家族に犠牲を強いて、子どもたちや高齢者、障害者の生活を支えている実情です。」映演労連の梯書記長は、「テレワークという言葉を用いながら、雇用によらない、労基法を免れる、これまで偽装請負という違法行為が合法化されてしまう」と訴えました。

新宿駅西口には金融労連、生協労連、民放労連、全労連全国一般、全農協労連、建設関連などの仲間 30 人が参加して早朝宣伝行動を行いました。生協労連の柳恵美子副委員長は、はたらき方改革法案には同一労働同一賃金の文言は一言も入っていない、差別をしてもいいと容認する法案になっていると批判しました。全労連の野村幸裕副議長は、高度プロフェッショナル制度は、長時間残業させても残業代を払わなくていい制度となっている。しかもこの制度は私たち労働者のいのちまで奪う法律となっている。安倍政権が法案成立を強行に行おうとしているのは、国民の反対の声が怖いから。一緒に声をあげ、安倍政権を追い詰めようと呼びかけました。つづいて、民放労連の齋田公生書記長は、一度高プロが入ってしまえば、際限なく広がっていくことは、派遣法が導入されて、30年で急速にひろがり、低賃金・劣悪な労働条件に苦しむようになったことから明らか。こんな制度を許さないためにも沈黙ではなくて声をあげようと呼びかけました。全労連全国一般の林博義書記長は、最低賃金を大幅に引き上げ、一日8時間働けば暮らせる社会を実現することが必要。そのためには中小企業支援を充実作用と訴えました。全農協労連の館野豊書記長はTPP11の批准問題に触れ、「企業



による奴隷的農業への改革、その意味では農業版はたらき方改革だ。大企業の儲けのための政治になっている」と批判しました。最後に大西玲子全労連女性部事務局長が同一労働同一賃金の実現をいながら、そのことに一言も触れずに法案を通そうとしている安倍政権の姿勢を批判しました。

人事院前要求行動 定年延長の実現臨時・非常勤職員の待遇改善を！

公務部会・公務労組連絡会は12時から人事院前で、18年人事院勧告へむけた夏季闘争のスタート

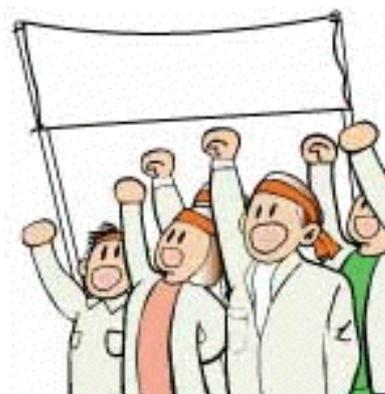
として、公務員賃金の改善や安心して働き続けられる定年延長、臨時・非常勤職員の待遇改善などを求めて要求行動を実施しました。米田雅幸事務局次長の司会進行のもと、主催者あいさつで猿橋均議長は「中小を中心とした18春闘の総仕上げと、全国一律最賃制度の確立、最低賃金の今すぐ1,000円以上の引き上げや、真の働き方改革を進めることを求めている。賃金相場を引き下げ、改善を抑制する『沈め石』にしてきた政府の賃金政策を見ておく必要がある」と指摘し、国民の声が反映する政治への展望をつくりだそうと呼びかけました。川村好伸事務局長は、人勧にむけて夏季闘争をめぐる情勢と課題について3点を報告しました。「定年延長について、2月16日に政府の論点整理案がだされたが、賃金水準の抑制や能力・実績主義の強化など総人件費抑制の域をでていない。賃金改善については、5年連続のベースアップだが暮らしの改善には結びついていない。郵政20条裁判の画期的な判決をもとに非常勤職員の処遇改善・均等待遇改善を重要課題と位置づける」と強調し、7月の山場にむけてとりくんでいる「賃金改善」と「定年延長」の2つの署名に全力をあげることを呼びかけました。



続く決意表明では、「地公法の改正で、地方自治体、自治体職場、住民の願いに何が問題なのか。会計任用職員制度の導入でどうなるのか。私たちの思いと願いを～私の仕事実態レポートにまとめた。この内容を人事院は把握しているのか」（大阪自治労連・仁木(にき)将中央執行委員)、「定年延長について60才以上の賃下げと、役職定年制は一定の年齢で降格させる制度であり、モチベーションが下がる。心配でたまらない。賃金の引き下げなく、多様な働き方を求める」（国公労連・全労働・渡邊新吾中央執行委員)、「子育ての真っただ中にある職員は葛藤している。20年、30年と働きつづけられるのか、教職員の労働条件も教育条件も改善が必要。現場の声を聞いて安心して働けるよう若者を代表して訴える」（大教組・中林真理子中央執行委員)と単産の代表が決意を表明しました。最後に、特殊法人労連の鷺尾盛士幹事の音頭で人事院へむけてシュプレヒコールをぶつけました。

厚労省前要求行動労働法制改悪反対！全国一律最賃制度の確立を

12時30分からの厚労省前要求行動で主催者あいさつした全労連の小田川義和議長は、「厚生労働省の存在意義が問われている。現代の奴隷制度というべき『高プロ』は絶対廃案にすべきだ。安倍政治が一日延びるほど社会が劣化する。政治の民主化を求めて市民とともに安倍内閣の退陣を求めよう」と呼びかけました。春闘共闘の橋口紀塩事務局長が情勢報告を行い、「働き方改革」一括法案の審議状況を報告し、一日の奮闘を訴えました。連帯あいさつでは、東京過労死を考える家族の会の中原のり子代表がかけつけ、「夫は小児科医で19年前に過労自殺した。24時間働き続ける『高プロ』そのものもだった。過労死促進の法案を許しては





いけない」と全身の怒りを込めて訴えました。

3人が決意表明を行い、「低い最賃のもとで非正規労働者がダブル・トリプルワークしている実態がある。全国一律最賃と今すぐ1000円、早期に1500円に引き上げを」（生協労組おかやまの山本泉副委員長）、「医師・看護師、介護職員の処遇改善は急務、救急指定病院の36協定の特別条項に『急患対応』が入っていることは珍しくない。これでは医師の過労死・過労自死はなくなる」（日本医労連・森田進書記長）、「埼玉県の最賃は871円で東京都と87円の格差がある。隣接する県南の草加市などから東京に労働者が流出し、保育士など自治体の人員確保が困難になっている」（埼労連・加藤靖幹事）と現場の実態を訴えました。

最後に全労連の栗原香事務局員の音頭で厚労省にむけて

シュプレコールをぶつけました。

その後、参加者は、国会請願デモ、国会前緊急抗議行動、院内集会、国会議員要請行動、委員会傍聴を実施しました。

**安倍9条改憲・労働法制改悪NO！
賃上げと安定雇用で地域活性化！**